厚生労働大臣が定める掲示事項等

領収書発行時の「診療明細書」発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供 を積極的に推進していくため、領収書の発行 の際に、診療内容の分かる「診療明細書」を 無料で発行しております。

「診療明細書」には、診療に使用した薬剤や 実施した検査の名称等が記載されますので、 その点をご理解いただき、ご家族等の代理の 方が会計される場合の発行も含め、診療明細 書の発行を希望されない場合は、会計窓口に てお申し出ください。(発行を希望されない 場合、個別の複雑なご要望には沿えない場合 もございますので、予めご了承ください。)